



新津商工会議所

No.295-1 2011年1月25日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

## "超"低リスク戦略で成功する経営法

～明日から使えるノウハウを大公開！～

不況でも低リスクで売上を伸ばし、利益を高めるための"具体的戦略"から"具体的販売促進"まで事例を交えて解説します！

日時：2月8日(火) 14:30～16:30

会場：一楽(新津本町2)

講師：㈱ライズウィル 井澤岳志 氏(飲食店コンサルタント)

受講料：会員：無料 非会員：3,000円

主催・お申込み：新津商工会議所 TEL:22-0121

共催：にいつ食の陣実行委員会

新津商工会議所商業部会・諸業部会

飲食店に  
おすすめ

## 決算・消費税申告相談会

(事前に時間の予約をしてください。)

《決算》 日程：2月21日(月)・22日(火)  
3月3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)

《消費税》 日程：3月22日(火)・23日(木)  
時間：9:00～12:00 / 13:00～16:00  
会場：新津商工会議所 3F

決算・消費税相談会は待ち時間短縮のため時間予約をお願い致します。ご協力お願い致します。

わかるところは記入してきてください。

決算・申告相談につきましては、若干の手数料をいただきます。

ご了承ください。

《主催》新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会

## 税務署からのお知らせ

～確定申告相談会場の変更～

今年から確定申告相談会場が新津税務署から秋葉区役所へ変更になりました。確定申告相談会は下記の日程で行われます。

なお、この期間中新津税務署では申告相談を行っていませんのでご注意ください。

日時：2月1日(火)～3月15日(火)(土日・祝日を除く)  
9:00～16:30

会場：秋葉区役所 6階 601会議室(程島2009)  
詳しくは新津税務署へ TEL:0250-22-2151(自動音声案内)

## にいつ食の陣2011【春】 参加店募集を開始しました!(2月末まで)

にいつ食の陣

今年の「にいつ食の陣【春】」の開催期間は次の通りです。

【月間座】4月29日(金)～6月4日(土) 各参加店

【当日座】6月5日(日) 県立植物園花ふるフェスタ会場

実行委員会では多くの食関連事業者から参加していただき、食を通じて地域の活性化を図っていきたくて考えております。つきましては、2月末まで参加店を募集しますので、飲食店等の会員様はぜひお申込み下さるようようお願いいたします。

なお、これまで食の陣へ参加していただいた方、食関連事業者の方については、募集案内を郵送させていただきます。

問い合わせ先：にいつ食の陣実行委員会(新津商工会議所内)

TEL:0250-22-0121・FAX:0250-25-2332

「70歳まで働ける企業」創出事業

## 個別相談会(無料)のご案内



少子高齢化、団塊世代の65歳到達等を踏まえ、高齢者の高い就業意欲と経験・技能を活かし、年齢に関わりなく働く事の出来る職場づくりが重要になってきています。当所では、希望すれば65歳まで働ける企業及び70歳まで働ける企業を創出していくため継続雇用制度を導入する際に生ずる様々な問題について、専門家が無料で相談に応じます。

相談日：2月1日～28日(ご希望日をTELにてご連絡下さい。)

時間：10:00～12:00、13:00～16:00

会場：新津商工会議所3階

相談員：(社)新潟県雇用開発協会  
高齢者雇用アドバイザー

相談内容：継続雇用制度等に関する各種相談  
(賃金・人事制度、就業規則の見直しなど)

対象：会員事業所

相談料：無料

お申込み：新津商工会議所(TEL:22-0121)

もうすぐ定年だけど  
まだまだ働いてもら  
いたいな!

活用できる助成金  
ってあるの?



## さつき共済 配当金のお知らせ

さつき共済制度の保険期間、平成21年11月1日～平成22年10月31日分の配当金ができました!

ご加入の皆様は配当金としてお返しします。

振込日：平成23年2月15日(火)

振込先：指定口座



新津商工会議所

No.295-2 2011年1月25日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121 FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

### 新潟県信用保証協会「景気対応緊急保証制度」

利用にあたっては、新潟市長が交付する認定書（5号要件）が必要となります。  
 保証限度額：2億8千万円（既存の経営安定関連保証の残高を含み、一般保証とは別枠です。）  
 信用保証料：年0.8%以内（無担保無保証人保証の場合は、年0.6%）  
 信用保証期間：最長10年以内（据置期間2年以内を含む）  
 保証人：原則として法人代表者以外、保証人は必要ありません  
 保証割合：100%  
 担保：必要に応じて提供

### 日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

融資名	融資額	用途	期間	利率
セ-ネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	1.75% ~ 設備資金に関しては、融資実行後2年 間金利を0.5%引き下げとなります
教育資金貸付	1学生あたり 300万円	教 育 金	15年以内	2.45%
経営改善貸付	1,500万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.95%

日本政策金融公庫国民生活事業の申込は当所か公庫新潟支店(新潟市中央区  
 万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)

### 資金繰り円滑化相談会

事業の円滑な資金調達にお困りの中小企業の皆様を支援するため、下記により  
 新潟商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)  
2月1日(火)・3月1日(火)
  - 日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)  
2月8日(火)・3月8日(火)
- 相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

### 新潟市緊急経済対策(金融支援)

市では、緊急経済対策の一環として、年末、年度末の資金需要に応えるため、  
 また、借り換えの資金繰り円滑化のために、制度融資の改正を行います。

融資額	補助割合	拡充	(改正後) 補助割合
300万円以内	100%	→	100%
300万円超~1,000万円以内	50%		75%

- 中小企業資金繰り円滑化借換融資の利用制限の撤廃  
1企業一回限りの制限の撤廃
- 1及び2の取扱期間  
平成22年12月1日~平成23年3月31日融資実行分

## 税制改正のポイント

~ 法人の税負担が大幅に軽減されます ~

「中小法人の軽減税率(現行18%)15%  
 への引き下げ」が実現!【3年間】  
 特例措置適用前の本来の  
 税率も引き下げ(22% 19%)

「法人実効税率の5%引き下げ」  
 が実現!  
 法人の基本税率(国税)の引き  
 下げ(30% 25.5%)  
 法人実効税率は、法人税率(国税)  
 4.5%+地方税で5%の引き下げ



### < 法人税(国税のみ)の税率 >

東京都の場合

区 分	現 行		改正後
	H21年度、H22年度		
中小法人 (資本金1億 円以下)	年所得が 800万以下の部分	18% (本来の税率: 22%)	15% (本来の税率: 19%)
	年所得が 800万超の部分	30%	25.5%
大法人 (資本金1億 円超)	-	30%	25.5%

雇用促進税制が創設されます【3年間】  
 従業員の増加1人につき20万円の税額控除!

要件は、前期から従業員(雇用保険の一般保険者)を10%以上かつ  
 2名以上(大企業は5名以上)増加等  
 前期から増加した従業員1人当たり20万円を税額控除  
 控除の限度額は法人税額の20%(大企業は10%)

(事例)

